

平成24年度 第2回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

日 時 平成24年12月25日(火)午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 宇都宮市保健所3階 大会議室

出席者

1 委員(20名)

齊藤委員, 馬上委員, 塚田委員, 柳川委員, 中村好一委員, 稲野委員,  
土川委員, 宇山委員, 糸委員, 吉田委員, 寺内委員, 中村次郎委員, 亀井委員,  
小野委員, 鈴木委員, 佐々木委員, 青木委員, 細谷委員, 土尻委員, 永井委員  
(委員名簿順)

欠席委員: 小林委員, 橋本委員

2 事務局(19名)

保健福祉部長, 保健所長, 保健所副所長, 保健福祉部総務担当主幹, 保健所総務課長,  
保健所総務課長補佐, 健康増進課長, 健康増進課長補佐, 保健予防課長,  
健康増進課健康づくりグループ係長, 健康増進課健康診査グループ係長,  
保健予防課保健対策グループ係長, 保健所総務課職員1名, 健康増進課職員5名,  
保健予防課職員1名

公開・非公開の別 公開

傍聴者 なし

会議経過

1 開 会

- ・ 委員の過半数が出席しており, 本審議会は有効であることを報告
- ・ 「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき, 会議公開について説明
- ・ 所定の手続きにて事前に周知し, 傍聴希望者はなし

2 あいさつ(保健福祉部長)

3 委員紹介(前回から変更のあった委員のみ)

4 会長・副会長の選出

- ・ 宇都宮市保健衛生審議会規則に基づき, 委員の互選により, 会長に稲野委員, 副会長に塚田委員を選出
- ・ 会長・副会長よりあいさつ

## 5 報告事項

- ・ 「健康うつのみや21」計画の最終評価・前回会議の結果について

## 6 審議事項

- ・ 「(仮称)第2次健康うつのみや21」計画(素案)について

## 7 委員からの主な意見・質問等(要旨)

### (1) 報告事項《「健康うつのみや21」計画の最終評価・前回会議の結果について》

#### 委員

- ・ (資料8～9ページ)分野別評価をどのように行っているのか。
- ・ 国や県においては、各分野における目標項目ごとに評価をしている。

#### 事務局

- ・ 評価のうち、Aは「目標がおおむね達成されている。」、Bは「目標は未達成であるが、改善されている。」、Cは「改善されているとはいえない。」という評価である。
- ・ 各分野における目標項目ごとにも評価をしており、市民のわかりやすさを考慮し、複数の評価の中で、半数以上を占める評価を、その分野の評価とした。

### (2) 審議事項《「(仮称)第2次健康うつのみや21」計画(素案)について》

#### 委員

- ・ 一番の大きな問題に少子高齢化や人口減少曲面の到来がある。
- ・ 次期計画においては、少子化対策の記載がない。
- ・ 宇都宮市として、他の計画等にて対策があるのか、それとも、少子化は与えられた仕方がないものとして、そのうえで計画を推進するのか。

#### 事務局

- ・ 本市においては、母子保健や少子化対策を含む計画として、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」というものがあり、少子化への対策も進めている。

#### 委員

- ・ 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」と「健康うつのみや21」の関連性はどのようなものか。

#### 事務局

- ・ 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」は保健の分野を含む計画であり、本市の健康づくりの指針である「健康うつのみや21」の関連計画で、一部、内容が重なっているようなイメージである。

#### 委員

- ・ (資料25～26ページ)健康寿命について、栃木県の女性は高いが、実際の平均寿命は低く、なぜ健康寿命が高いにもかかわらず、平均寿命は低いのか、そこに健康と長生きの関係にヒントがあるのではないか。

- ・ 栃木県の健康寿命は高いように見受けられる。しかし，自己評価を基に算定したとすると，必ずしもそのとおりではないように思うが，健康寿命の実績を把握する意味があるのか。

事務局

- ・ 女性の平均寿命は低いのに，健康寿命が高いという点については，十分な分析はしていないが，健康寿命の算定方法については，国の研究班において検討が行われ，現在，得ることのできる公的統計を用いた適切なものとして，今年の9月に示されたものであり，一定の信頼性は確保できるものと考えている。

委員

- ・ （資料11ページ）生活習慣病の改善と発症の予防のところに記載のある，ヘルシー地産地消メニューを保健所と連携して開発した。
- ・ これまでも糖尿病対策や高血圧対策として，様々な取組を行ってきた。
- ・ 財政面からも，CKD（慢性腎臓病）への対策を進めてほしい。

委員

- ・ 検討の視点（資料11～14ページ）については，これでよいと思う。
- ・ 健康格差の縮小については，基本目標における設定はなくてもよいと思う。
- ・ （資料15ページ下段）不健康な期間について，宇都宮市と栃木県の差（0.05年）は誤差の範囲と見受けられるので，課題の表記について検討してほしい。
- ・ 健康寿命の算出方法自体が要介護認定の状況をはじめ，様々な要因を受けるものなので，健康寿命の数値については参考程度にみたほうがいいのではないか。

委員

- ・ （資料21～22ページ）健康寿命の算定方法については，主観的な健康感を考慮するものと，要介護認定ベースでみるものと2種類あるが，本市の次期計画の基本目標の「健康寿命の延伸」においては，どちらに重きを置いているのか確認したい。

事務局

- ・ 健康寿命の算定方法については，要介護認定ベースによるものを用いており，今後もその算定方法により，目標の達成度を評価していく。

委員

- ・ （資料16ページ表中）CKD（慢性腎臓病）の健康目標において，“肥満”という表記があるが，そこまで大きな危険因子であるか。
- ・ 肥満よりも，治療の必要な糖尿病・高血圧の方が重要であるので，CKD（慢性腎臓病）の健康目標については検討してほしい。

事務局

- ・ いただいた意見を基に，事務局にて整理する。

委員

- ・（資料17ページ表中）たばこの分野において、喫煙している成人の割合について、目標値22.1%（男性）は国の同項目における目標値12.0%（成人全体）と比較し、低すぎないか。
- ・ 国の目標値は、現在、喫煙している人のうち、調査において「たばこをやめたい」と回答している人が全員やめた場合を想定した数値を目標値としているが、宇都宮市の目標値の根拠はどのようなものか。

事務局

- ・ 本市においても、市民健康等意識調査により、「たばこをやめたい」という人の割合を把握し、国の目標値設定方法と同様に、喫煙している人のうち、「たばこをやめたい」と回答している人が全員やめた場合を想定した数値を目標値としている。

委員

- ・ 宇都宮市の喫煙率は、現状値26.8%（男性）であるが、「たばこをやめたい」という人は、4.7%（男性）であり、6分の1程度の人しか「たばこをやめたい」と思っている人がいないということによいか。

事務局

- ・ 市民健康等意識調査において、たばこを吸っているかを問う項目では、喫煙者にのみ、附問として「たばこをやめたい たばこの本数を減らしたい やめたいと思うがやめられない やめる気はない わからない」という5つの選択肢を設定しており、これらのうち、「たばこをやめたい」と回答している人が全員やめた場合を想定した数値を本項目の目標値としている。

委員（中村好一委員）

- ・ 目標値には「やめたいと思うがやめられない」と回答している人の割合も考慮し、サポートをしてたばこをやめさせてあげるよう取り組むべきではないか。

事務局

- ・ いただいた意見を基に、事務局にて整理する。

委員

- ・（資料12ページ）「次世代」について、ターゲットとなる年齢層などは決めているのか。

事務局

- ・ 国の次期計画においても「次世代の健康」は、子どもだけでなく妊婦までを含むものであり、本市の次期計画においても妊婦への取組も含んでいるところである。

委員

- ・ 子どもとは、おおむね小中学生あたりによいか。

事務局

- ・ 小学生，中学生，高校生までを含む。

#### 委員

- ・ (資料13ページ)「健康づくりへの無関心層や、時間がないなどを理由に健康づくりに取り組みたくても取り組めない層を含め」という記載があるが、無関心層に関心をもたせるのは非常に難しく、関心がある人ならば必然的に時間をつくるものである。
- ・ ライフステージごとの取組のポイントは具体的でよいが、健康づくりへの無関心層や、時間がないなどを理由に健康づくりに取り組みたくても取り組めない層を対象にどのように推進していくかが問題である。
- ・ 子どもたちには家族がいて、小学校などでも家庭を中心に考えていると思うが、健康づくりへの意識をどう動かすか、また、なんでもやってあげるのではなく、特に次世代の人たちには自分の健康は自分で管理してもらい、幼稚園や学校において、健康づくりへ関心をもたせるようどのように取り組むかが重要であるが、どのように推進するのか。
- ・ 高齢期においても、主体的な健康づくりが重要であるが、どのように推進するのか。

#### 事務局

- ・ まず、幼児に関しては、市民健康等意識調査結果によると、外遊びの機会が減少しており、その理由としては「保護者が忙しい」などが挙げたことから、宇都宮市保健センターに併設している子育てサロンを利用している保護者等を対象に、エクササイズガイド(健康づくりのための運動指針)を活用した運動の普及、また、ヘルシーメニューの試食を通じた家庭でのヘルシーメニューの普及など取り組んでいく。
- ・ また、社会人になってから、仕事が忙しくてなかなか健康づくりに取り組めない人を対象として、行政が地区市民センターなど地域に出て、血圧測定やストレッチなどの軽い運動、ヘルシーメニューの試食などを組み合わせた、健康づくり体験の機会を提供し、忙しい方々にも参加してもらえよう、取り組んでいく。
- ・ また、各地区には健康づくり推進組織というものがあり(現在は39地区中36地区)、例えば、地区市民センター等で週1回のストレッチ体操など、健康づくり活動を行っているので、地域での健康づくり活動を体験した人たちを、健康づくり推進組織が行っている健康づくり活動に参加するよう促していく。
- ・ また、健康運動指導士等を地域に派遣し、身近な場所での健康づくり活動の機会をつくることで、忙しくて健康づくり活動に取り組めない人たちを取り込んでいく。

#### 委員

- ・ 学校関係への取組はどういったものか。徹底的にやっていたらいけない。
- ・ 例えば、現在、ラジオ体操が見直されているが、そういったものを活用するなど、なにか取組はないのか。

#### 委員

- ・ 学校関係への取組は、健康意識の啓発などにつながると思うが、学校関係の部分については、次期計画の推進体制にも関連してくると思うので、ぜひ検討してほしい。

#### 委員

- ・ (資料20ページ)「興味本位で未成年者に」という記載があるが(たばこ・アルコール分野)、“興味本位で”という言葉はいらぬのではないか。
- ・ 「妊娠中は、喫煙をしません。」「妊娠中は飲酒をしません。」という取組が乳幼児期のところにあるが、青壮年期のところでもいいのではないか。
- ・ 受動喫煙防止の取組を記載するのであれば、「喫煙者は、喫煙マナーを守ります。」とあるが、もっと厳しい表現で、「子どもや非喫煙者の前では吸いません。」といった表現でいいのではないか。

#### 事務局

- ・ “興味本位で”は適切な表現ではないので、修正する。
- ・ 他の部分についても、いただいた意見を基に、事務局にて整理する。

#### 委員

- ・ 食生活改善推進団体連絡協議会・健康づくり推進組織としては、地域の中で学校や幼稚園などに出向き、健康づくりや食生活の話をしている。
- ・ 学校において、授業として取り扱うのは難しいということだが、サマースクール(夏休み)を利用して学校と連携し、調理実習や健康に関する地域協議会との活動を行っている。
- ・ 地域の高齢者に対する健康づくりとしても、宇都宮市と一緒にウォーキングマップというものを地区ごとに作り、地域でウォーキングに取り組んだり、宇都宮市と連携して事業を行っている。

#### 委員

- ・ (資料14ページ)推進体制イメージ図の中に、「学校」はあるが、「教育委員会」と明記はない。この図の中ではどこに位置付くものか。

#### 事務局

- ・ イメージ図の中では、行政に位置付くものと考えている。

#### 委員

- ・ 図をみると、行政のところは市長部局と見受けられるので、「教育委員会」も明記してほしい。
- ・ 「次世代の健康」という分野がある中で、教育委員会の役割は大きいと考える。

#### 委員

- ・ 推進体制イメージ図において、次期計画の推進に当たり、最も重要な役割を担うのは保健所であると考えている。

- ・ 行政の庁内推進組織という記載はあるが、先に意見のあった「教育委員会」と同様に「保健所」も推進体制イメージ図に明記し、重要な役割を果たさなければいけないということを示すべきである。

#### 事務局

- ・ イメージ図については、すべて含めて「行政」としているが、誤解のないよう修正する。

#### 委員

- ・ (資料14ページ) 地域・職域連携推進協議会の設置とあるが、大きな災害などの緊急時の保健衛生について、どのような想定をしながら組織づくりをしているのか。
- ・ 実際に大きな災害が起こった際に、市民を守るために、どのように地域が連携するのか、また、組織にどのような機能があるのか教えてほしい。
- ・ 食事がとれているのか、水は衛生上問題がないか、保健衛生面の指導者がいるのかなど、どういったものがあるのか。

#### 事務局

- ・ 次期計画の内容としては、普段の市民の健康をどのように守っていくかということの中で、基本的な方向性や基本的なニーズを記載し、市民が自らとるべき行動や行政等がどのように支援するかなど、日常的な健康づくりや疾病予防などの対策の計画となっている。
- ・ 大きな災害時などの緊急時については、医師会等を含めた医療関係団体等との協定を結び、別途、体制を整えている。
- ・ そのほか、新型インフルエンザなどの緊急時についても、医師会や医療関係団体等と調整を重ねており、体制の問題については見直しを図り、新たな視点から取り組む必要がある点についても、検討を進めている。
- ・ 「(仮称)第2次健康うつのみや21」計画と、非常時のものは別で用意しており、総合的に市民の安心を確保していく。

#### 8 その他

- ・ 次回の審議会の開催は、平成25年2月下旬を予定しており、日程が決まり次第、通知を送付する。
- ・ いただいた意見を事務局にて整理し、稲野会長に確認のうえ、素案に反映する。

#### 9 閉会